

令和7年度教育要覧

三 芳 教 育

～誰もが幸せに生きる 夢の実現に向けて～

三芳町のマスコットキャラクター
みらいくん・のぞみちゃん



三 芳 町 教 育 委 員 会

●教育委員会の組織図

教育委員会

教育長
古川 慶子

教育長職務代理者
池上 善一

教育委員
細谷 雄司

教育委員
島田 喜昭

教育委員
多胡 晴子

教育委員会事務局・教育機関

電話番号 (代表) 049-258-0019

教育総務課

施設庶務担当：内線 531・532・533

施設庶務担当

教育委員会、教育委員会規則・規程等の制定・改廃、教育委員会の自己点検・評価の実施、学校施設・設備の維持・管理、学校備品の管理

学校給食センター

献立作成、給食調理業務、食育の推進

学校教育課

指導担当 : 内線 522・523
学務担当 : 内線 524・525
教育センター : 内線 502・503

指導担当

教育課程、教育指導、学校人権教育、小中一貫教育、教職員の人事管理

学務担当

小・中学校の入学及び転出入、就学援助、児童生徒の健康診断
学校給食費の徴収、子育てのための施設等利用給付

教育センター

教育政策の策定、特別支援教育、教育相談、就学相談・支援、教職員の研修

社会教育課

社会教育担当：内線 542・543

社会教育担当

生涯学習の推進、社会教育、家庭教育、人権教育、青少年健全育成

公民館

講習会・講演会・講座等の企画運営、住民の学習・文化活動の支援、公民館施設の提供、団体・サークルの育成

図書館

図書館資料整備、貸出、レファレンス、講座、よみ愛・読書のまち推進、子ども読書活動推進、読書ボランティア育成、学校連携

文化財保護課

電話番号：049-258-6655（歴史民俗資料館内）

文化財保護担当・ 歴史民俗資料館

文化財の保護・調査・普及・活用、郷土芸能の保護・育成支援、埋蔵文化財の調査、歴史民俗資料館の管理運営、展示、講座等の教育普及活動、旧島田家住宅の公開及び資料の調査・研究

●町内小中学校（児童生徒数、学級数及び教職員数は令和7年5月1日現在）

学校名	児童生徒数 学級数	教職員数	校長／教頭	開校年	教育目標
三芳小学校	367 人	48 名	金子 睦	明治 22 年	ルールをまもる子 チームワークをつくる子 ベストをつくす子
	15 学級		馬籠寿孝		
藤久保小学校	725 人	66 名	松本正彦	昭和 45 年	笑顔いっぱい、生き生きと学ぶ藤っ子
	26 学級		渡邊 中		
上富小学校	90 人	26 名	大類達也	昭和 47 年	伝えよう 自分を つながろう とともに
	6 学級		熊田玲子		
唐沢小学校	366 人	46 名	鈴木 恵	昭和 50 年	よく考える子 思いやりのある子 たくましい子
	16 学級		飯泉覚信		
竹間沢小学校	190 人	35 名	間中千恵子	昭和 56 年	思いやりのある子 自ら考える子 最後までがんばる子
	9 学級		小林美穂子		
三芳中学校	332 人	42 名	林 武嗣	昭和 22 年	格好いい中学生 ○学ぶ生徒 ○貢献する生徒 ○優しい生徒 ○健康な生徒
	12 学級		時葉祥子		
三芳東中学校	315 人	41 名	宇佐見宏一	昭和 52 年	心豊かな生徒 意欲的に学ぶ生徒 たくましく生きる生徒
	11 学級		北村 聡		
藤久保中学校	298 人	37 名	菅谷和孝	昭和 59 年	自ら考え進んで行動する生徒
	9 学級		久保田勇士		

●教育センター

目標

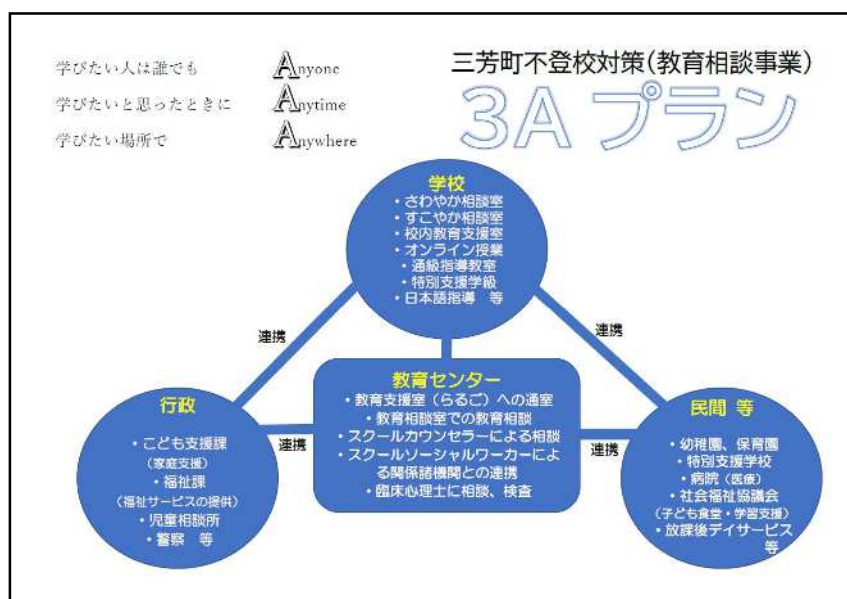
すべての子どもに質の高い教育を推進する

～教育政策の推進・教職員の指導力向上・教育相談・特別支援教育の充実～

教育センターでは、三芳町として特色ある教育の推進を目指した教育政策「MOVE プラン」の実施、学力調査の分析等を生かした教職員の指導力向上研修、教育相談に際しては、関係機関との円滑な連携をコーディネートすることで、教育相談体制の充実を推進しています。

また、専門的な知識をもつ人員を配置することで、特別支援教育における個に応じた支援の充実、不登校対策等、個別のニーズに対応したきめ細やかな支援を行っています。

さらに、「学びたい人は誰でも」「学びたいと思ったときに」「学びたい場所で」をコンセプトとして、学校と行政と民間等の連携を図りながら、誰一人取り残されない教育の推進を目指し、「3Aプラン」の推進を図っています。



教職員向け相談サロン兼教育資料室

「SupportSalon Of Teachers」『SSOT（そっと）』

教育相談体制の充実

昭和 54 年に施行された「三芳町教育相談室設置及び管理に関する規則」に基づき、教育相談活動が行われています。現在、本町では教育支援室の機能を有した教育相談室を総合体育館 4 階に設置し、不登校をはじめ、電子メール・電話及び面接による教育相談を受け付けています。また、定期的な臨床心理士による心理相談も行っております。

さらに、小中学校全校に教育支援員とスクールカウンセラーを、小学校にはすこやか相談員、及び中学校にはさわやか相談員とすてらサポーターを、教育センターにスクールソーシャルワーカー 2 名と臨床心理士を配置し、相談体制の充実を図っています。



教育相談室（専用）274-1023

相談日 月～金（9:30～16:30）

※心理相談日（毎月第3木曜日）

令和7年度教育行政重点施策

基本理念 「誰もが幸せに生きる夢の実現に向けて」

基本方針1 未来を切り拓く力の育成

変化の激しい予測困難な社会を生きるために、主体的に学び続ける力・豊かな人間性・健やかな体をバランスよく育むとともに、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて一人一人の多様な才能や能力を生かす教育を推進し、主体的に社会の形成に参加する人材を育成します。

基本目標	主要な施策	主な取組
Ⅰ 主体的に学び続ける人材の育成	1 学力を伸ばす教育の推進	(1) 主体的・対話的で深い学びの授業改善
		(2) 非認知能力の育成
		(3) 学力調査の分析と活用の推進
	2 新しい時代に求められる資質・能力の育成	(1) 探究的な学習による授業の推進
		(2) 企業等や地域社会と連携した学習活動の充実
		(3) ICT活用能力の育成
	3 豊かな心と健やかな体の育成	(1) 豊かな体験活動の充実
		(2) いじめ防止に向けた取組の推進
		(3) 読書活動の推進
		(4) 体力の向上と健康教育の推進
Ⅱ グローバル化に対応できる人材の育成	1 グローバル化の進展に対応する教育の推進	(1) 国際理解教育の推進
		(2) 歴史民俗資料館と連携した伝統文化・芸術文化を体感する活動の充実
	2 グローバル化に向けた確かな英語力の育成	(1) 確かな英語力を支えるグローバルアクションの推進

基本方針 2 すべての子どもに学びの保障

子どもが抱える課題の解決に向けて子ども一人一人に向き合い、誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、すべての子どもの可能性を引き出すような、多様な状況に応じた学びを進めます。また、次世代を見据えた教育政策を推進します。

基本目標	主要な施策	主な取組
Ⅰ 多様なニーズに対応した教育の推進	1 教育相談体制の充実	(1) 関係諸機関と連携した3Aプランの充実
		(2) 教育相談環境の整備
	2 不登校対策の充実	(1) 不登校未然防止策の充実
		(2) 不登校児童生徒への学習保障の充実
	3 特別支援教育の充実	(1) 子ども一人一人の特性に応じた就学支援の充実
		(2) 個に応じた教育環境の整備
Ⅱ 多様性を尊重する教育の推進	1 人権教育・生命を尊重する教育の推進	(1) 自他の大切さや多様性を尊重する人権教育の推進
		(2) 生命を尊重する教育の充実
	2 主権者教育の推進	(1) 主体的に社会に参画していく力を育成する取組の充実
		(2) 校則を見直す取組の充実
	3 子どもの権利に関する教育の推進	(1) 学校での子どもの権利に関する取組の推進

基本方針 3 地域まると学びの創出

子どもから高齢者まで一人一人が自ら学び、生きがいや自己実現などにつながる生涯を通じて学習ができる環境づくりを進めます。また、生涯学習活動を通じて地域への愛着を育み、家庭や地域で共に学び支え合う社会の実現に向けた取組を推進します。

基本目標	主要な施策	主な取組
Ⅰ 豊かな地域を育む、社会教育活動の推進	1 地域支援を实践する社会教育活動	(1) 地域支援に繋がる社会教育事業の充実
		(2) 地域活動団体等と連携した、社会教育事業の実施による、学習・体験活動の推進
		(3) 放課後子ども教室の推進
	2 地域との共創による、青少年健全育成活動の推進	(1) 青少年健全育成、子どもの体験活動事業の充実
		(2) 青少年非行防止活動の推進
		(3) 子育て環境、青少年健全育成環境の充実
	3 主体性・多様性を尊重した、人権教育活動の推進	(1) 地域・学校・家庭・県と連携した、共生社会の実現に向けた、人権教育・啓発推進事業の充実
		(2) 人権課題解決に向けた人権教育研修の充実
	4 生涯にわたる読書活動の推進	(1) 「よみ愛・読書のまち」の推進
		(2) 予約・レファレンスサービスの充実
		(3) DX推進等図書貸出の多様なアクセスの拡充
		(4) 施設移転に向けた各種サービス向上の検討・準備

基本目標	主要な施策	主な取組
Ⅰ 豊かな地域を育む、社会教育活動の推進	5 生涯学習を支援する公民館活動	(1) 住民ネットワーク、地域学校協働活動など、地域支援の拡大
		(2) 生涯学習を推進する、各種学習講座、イベントの充実
		(3) 利用者のニーズに対応した安心安全な施設設備の提供
Ⅱ 文化財の保護と郷土学習の推進	1 文化財の活用	(1) 文化財を身近に感じる機会の創出と充実

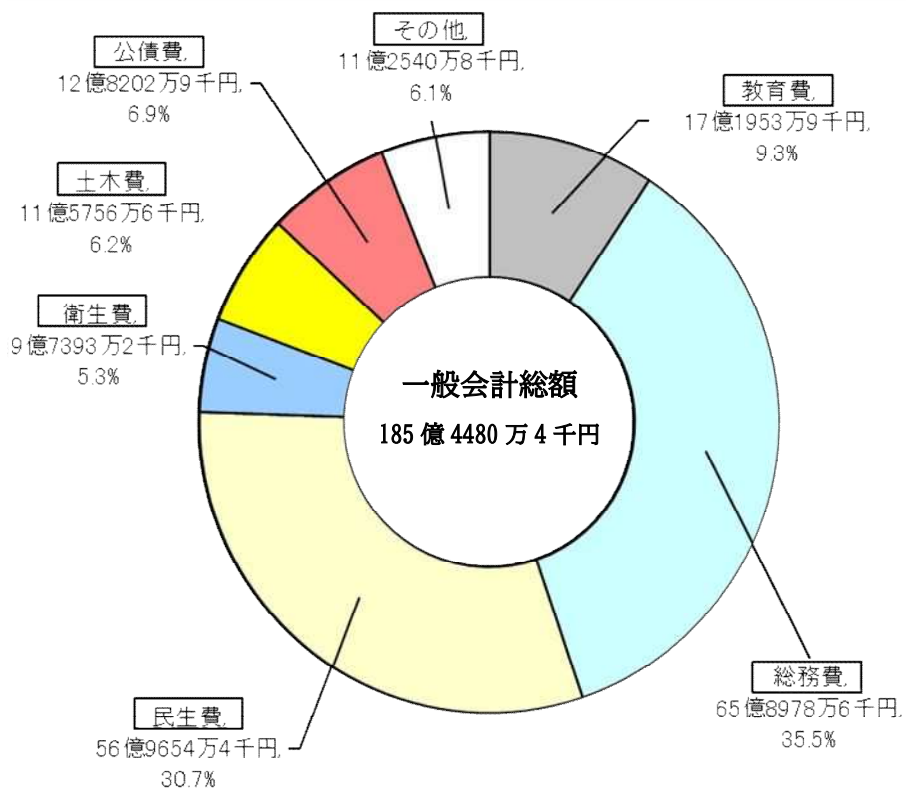
基本方針 4 学びを支える環境づくり

子どもたちが快適で安全に活動できる教育環境を整え、ICTを活用し、楽しみながら積極的かつ深く学ぶ教育機会を整備します。また、子どもたちに寄り添った教育を推進するため、教職員の資質能力の向上や働き方改革を推進します。

基本目標	主要な施策	主な取組
Ⅰ 質の高い教育環境の充実	1 次世代を見据えた教育の推進	(1) デジタル・シティズンシップ教育の推進
		(2) STEAM教育の推進
	2 教職員の資質・能力の向上	(1) 教職員研修の充実
		(2) ICTの活用促進
	3 教職員の働き方改革	(1) 校務支援システムを活用した校務の効率化
		(2) 教育課程の工夫、定時退勤推奨ウィークの導入、教職員の意識改革の推進
Ⅱ 安心安全の学習環境整備と適正化	1 教育環境整備の充実	(1) 小中学校トイレの洋式化率向上
		(2) 小中学校体育館の空調設備設置
	2 安全で豊かな学校給食の提供	(1) 地産地消に取り組んだ安心で安全なおいしい給食提供の推進
		(2) 給食メニューの工夫等に関する情報発信の充実

● 令和7年度当初予算(歳出)、教育費決算額の推移

令和7年度当初予算



教育費決算額(歳出)の推移 (令和6年度は当初予算額)

区 分	教育費決算額(歳出)
令和2年度	15 億 9,214 万 1 千円
令和3年度	12 億 5,708 万 6 千円
令和4年度	14 億 5,365 万 7 千円
令和5年度	15 億 685 万 3 千円
令和6年度	18 億 9,654 万 5 千円

●教育施設概要（令和7年5月1日現在）

施設名	開館時間・休館日等		館内施設等
学校給食センター	1日の食数（令和7年5月1日現在） ：小学校5校（1,884食）、中学校3校（1,024食）		・体験学習コーナー ・見学コース ・会議室
	開館日	延床面積	
	平成27年4月1日	2,625.63㎡	
	昭和38年4月にセンター方式による小中学校の完全給食を実施し、平成27年4月に現学校給食センターが完成。		
藤久保公民館	休館日：毎月第1月曜(祝日は翌週に振替)、12/28～1/4 開館時間：9時～22時		・ホール（150名） ・和室（30名） ・視聴覚室（15名） ・保育室（12名） ・学習室（20名） ・図書室（15名） ・美術工作室（25名） ・団体活動室他
	開館日	延床面積	
	昭和58年5月1日	1,223.27㎡	
	藤久保文化行政ゾーンの一角に、1983年（昭和58年）本町で2番目の公民館として開館。		
竹間沢公民館	休館日及び開館時間：藤久保公民館と同様。		・ホール（150名） ・図書室（15名） ・音楽室（12名） ・印刷室 ・学習室（40名） ・和室（25名） ・美術室（15名） ・陶芸窯
	開館日	延床面積	
	平成4年8月1日	1,520.85㎡	
	町で3番目の公民館として開館し、児童館・出張所・図書館竹間沢分館の4施設を複合する施設。		
中央公民館	休館日及び開館時間：藤久保公民館と同様。		・ホール（200名） ・子育てスタジオ ・音楽スタジオ（30名） ・キッチンスタジオ(30名) ・サテライト図書館 ・学習室（40名） ・小会議室（20名） ・印刷室
	開館日	延床面積	
	平成27年5月15日	1,402.51㎡	
	利用者の様々な需要にこたえるため、キッチンスタジオ、音楽スタジオなどの専用室を備え、学校給食センターと併設する施設として開館。		
中央図書館	休館日：月曜日・月末日（土・日曜を除く）、12/28～1/4 開館時間：火～金曜（10～19時）、土・日・祝（10～18時）		・閲覧席 48席 ・視聴覚室（読書室） 30席 ・利用者用資料検索機 4台 ・自動貸出機 2台
	開館日	延床面積	
	平成2年7月24日	1,305.48㎡	
	昭和56年7月に商工会館内に新館をオープンしていたが、平成2年の中央図書館開館でサービス拡張を図った。平成8年に竹間沢分館（竹間沢公民館内）開館。平成27年に配本所（中央公民館内）開設。		
歴史民俗資料館	休館日：月曜日・祝日、年末年始（12/28～1/4） 開館時間：9時～16時30分（入館は16時まで）		・常設展示室 ・図書室 ・研究室 ・一般収蔵庫 ・特別展示室 ・研修室 ・整理室 ・特別収蔵庫他
	開館日	延床面積	
	昭和61年11月23日	819㎡	
	「拓く」をテーマとした常設展示室と特別展示室・資料収蔵庫を備え、屋外に旧池上家住宅を公開展示。また、分館として旧島田家住宅を上富に移築復元し公開展示。		
総合体育館	休館日：12/29～1/3、開館時間：9時～22時		1階 メインアリーナ・事務室他 2階 フィットネスルーム・ランニングコース他 3階 多目的室・研修室・会議室他 4階 武道場・教育相談室
	開館日	延床面積	
	平成18年10月15日	5,984.61㎡	
	平成18年10月にオープンし、平成22年度から指定管理者制度へ移管した。		
文化会館 (コピスみよし)	休館日：月曜日、12/28～1/4、開館時間：9時～22時		・ホール（497席） ・楽屋（3室） ・会議室（2室/各30名） ・ミニホール（130名） ・音楽スタジオ（1室） ・事務室 他
	開館日	延床面積	
	平成14年4月21日	3,965.59㎡	
	平成14年4月にオープンし、平成22年度から指定管理者制度へ移管した。		

三芳教育／令和7年9月

■編集発行 三芳町教育委員会 教育総務課

〒354-8555 入間郡三芳町大字藤久保 1100 番地 1

TEL 258-0019（内線 533） FAX 274-1056